

## 鹿児島県知事メッセージ

**春の移動期を迎えるに際しての新型コロナウイルス感染防止  
対策の県民の皆さまへのお願ひ**

令和3年3月18日  
(健康増進課)

**■ 緊急事態宣言の解除・感染防止対策徹底期間の継続**

新型コロナウイルス感染症につきまして、国においては、本日、東京など1都3県に対する緊急事態宣言について、3月21日をもって解除することを決定したところです。

本県においては、新規感染者が確認されない日もあるなど、感染状況は落ち着いておりますが、1都3県をはじめとする一部の地域において、新規感染者数が3月上旬以降横ばいから微増が続いており、また、春の移動シーズンを迎え、県外との往来や人との接触機会が増えることから、「感染防止対策徹底期間」を継続いたします。

特に県民の皆様にお願いしたい点は次のとおりです。

**■ 年度末・年度始めの移動**

同宣言の解除に伴い、現時点では、不要不急の往来自粛要請等の対象となる区域はなくなりますが、1都3県をはじめとする感染者が多い地域との往来に当たっては、特に、感染防止対策の徹底をお願いします。

なお、今後、直近1週間の人口10万人当たりの新規感染者数が15人以上となる地域については、不要不急の往来自粛をお願いすることになります。

**■ 会食**

歓送迎会や謝恩会、花見等を含め、飲食を伴う会合については、「少人数、短時間で開催する」、「県のステッカーを取得しているなど、感染防止対策を徹底している店舗を選び、店舗の取組に協力する」、「会話時はマスクを着用し、食べながらの会話を控える（黙食・静食に努める）」、「箸やコップを使い回さない」、「体調が悪い人は参加しない」など感染リスク

を下げるようお願いいたします。

■ 勤務

年度末や年度始めの異動や入社等に伴い、県外から移動される方もいらっしゃるかと思いますが、事業者の方におかれでは、業種別ガイドラインの遵守等、感染防止対策を徹底していただくようお願いします。

また、休憩所や喫煙所、更衣室など、居場所が切り替わった場面では感染リスクが高まることから、従業員の方におかれでは、気を緩めることなく、感染防止に取り組んでいただくとともに、発熱等の症状がある場合は勤務せず、しっかりと診察・検査を受けてくださいますようお願いいたします。

■ 高齢者等

高齢者施設等におかれでは、年度始めにおける職員の交代等も踏まえ、職員も利用者も、今一度、感染防止対策の徹底をお願いします。

また、高齢者や妊婦、基礎疾患のある方がおられる家庭や県外へ往来した方がおられる家庭においては、家庭内でもマスクを着用するなど、対策を徹底してください。

■ 締め

県民の皆様におかれでは、徹底した手洗いやマスクの着用、人と人との距離の確保など、感染拡大の防止に向けて、御協力いただいていることにつきまして、心から感謝申し上げます。

また、厳しい状況、環境の中で、人命を守るため、現場の最前線で献身的な努力をしていただいている医師・看護師をはじめ医療関係者の皆様など、感染症対応に御協力をいただいている全ての方々に対しまして、心から感謝申し上げます。

併せて、感染者やその家族、治療にあたっている医療機関とその関係者等に対する不当な差別や偏見、いじめ等がないよう、正確な情報に基づいた冷静な行動をお願いいたします。

県民一丸となって、引き続き、感染防止対策に御協力くださいますようお願いします。